

第 6 次木更津市男女共同計画の策定について

第6次木更津市男女共同参画計画策定のポイント

1 市民の意見を取り入れた施策づくり

時代の変化に伴い、男女共同参画に対する市民の受け止め方も多様化しています。こうした変化に対応するため、市民や事業所へのアンケート結果を踏まえた施策を実施してまいります。

また、木更津市男女共同参画推進委員会や、市民参加型の合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」を通じて、広く市民や団体の意見を聴取し、計画に反映してまいります。

2 木更津市彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例との整合性

本市では、令和4年度に「木更津市 彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例」を制定いたしました。

本条例では、性別、障がい、年齢、国籍など、それぞれの分野において、多様性を尊重した計画の策定や取組を進めることを定めております。

第5次計画を策定した令和3年度には、本条例が未制定であったため、高齢者や障がい者等に関する事業も含めた計画としておりました。

一方、第6次計画では、条例の趣旨を踏まえ、性別や性的指向に関する分野を担う計画として位置付けてまいります。

3 男女の性差による課題解決に繋がる事業策定

現計画では、上記2のとおり、様々な分野に関する事業に取り組んできました。

一方で、第6次計画では、性別や性的指向に関する分野について、課題がある場合には、当該課題の解決につながる事業を選定してまいります。

4 国・県の計画との整合性

令和8年3月に策定された国の第6次基本計画及び県の第6次計画の内容を踏まえ、本市の計画が当該計画と整合性のあるものとなるように策定します。

具体的には、県の第6次計画での変更点を、本市の計画にも取り入れます。

5 各種法令において定める計画としての位置づけ

第5次計画は、「男女共同参画基本法」に加え、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく法定計画として位置付けられていました。

第6次計画では、これらの法令に加え、令和6年に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」に基づき、困難な問題を抱える女性への支援施策の実施に関する法定計画としても位置付けます。

6 第5次計画の継承

現計画である第5次計画を継承しつつ、上記1から5を取り入れ、指標の達成状況も踏まえ、第6次計画を策定してまいります。

第5次計画と第6次計画の比較

【第5次計画 目次】

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 男女共同参画社会の実現に向けて
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 計画の内容

- 1 計画の目的
- 2 基本目標
- 3 計画の体系
- 4 指標一覧

第3章 課題別施策内容

- 基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり
- 主要課題1 労働の場における男女共同参画の促進
- 施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進
- 施策2 雇用の分野における男女共同参画の促進
- 施策3 誰もが健康で安心して働ける環境の整備
- 施策4 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援
- 施策5 多様な働き方に対する支援
- 主要課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進
- 施策1 子育て・介護への支援
- 施策2 家庭生活における男女共同参画の促進
- 施策3 地域活動における男女共同参画の促進
- 主要課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
- 施策1 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- 施策2 女性の能力発揮への支援
- 基本目標Ⅱ 安心・安全に暮らせる社会づくり
- 主要課題4 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重
- 施策1 あらゆる暴力の根絶と被害者への支援
- 施策2 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり
- 主要課題5 性別等にかかわらず誰もが安心して暮らせる社会環境の整備
- 施策1 経済的困窮を抱えるひとり親家庭などへの子育て支援
- 施策2 多様な性を認め合える社会づくり
- 施策3 外国人・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり

主要課題6 生涯を通じた健康づくりの推進

- 施策1 生涯を通じた男女の健康保持への支援
- 施策2 妊娠・出産等に関する健康支援

主要課題7 防災における男女共同参画の推進

- 施策1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

主要課題8 男女共同参画への意識づくり

- 施策1 あらゆる人々にとっての男女共同参画の促進
- 施策2 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供

主要課題9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- 施策1 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進
- 施策2 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実

基本目標Ⅳ 計画を積極的に進める体制づくり

主要課題10 推進体制の充実に向けた基盤の整備

- 施策1 (仮称) 木更津市男女共同参画条例の制定
- 施策2 庁内推進体制の充実
- 施策3 計画進行の適正管理

参考資料

男女共同参画社会基本法
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律・
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
附属機関設置条例(抄)
木更津市男女共同参画推進委員会委員名簿
木更津市男女共同参画推進委員会部会設置規則
木更津市男女共同参画施策庁内連絡会議設置要領
男女共同参画に関するアンケート結果
男女共同参画に関する事業所アンケート結果
男女共同参画に関する国内外の動き
用語集(五十音順)

【第6次計画 目次（案）】

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 男女共同参画社会の実現に向けて
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 計画の内容

- 1 計画の目的
- 2 基本目標
- 3 計画の体系
- 4 指標一覧

第3章 課題別施策内容

- 基本目標Ⅰ あらゆる分野やステージにおける男女共同参画の推進
- 施策項目1 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
- 施策1 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- 施策項目2 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映
- 施策1 女性の参画が少ない分野における女性活躍の場の拡大
- 施策2 男性の参画が少ない分野における男性活躍の場の拡大
- 施策項目3 ライフステージに応じた男女共同参画の促進
- 施策1 家事・育児・介護への支援の促進
- 施策2 地域活動における男女共同参画の促進
- 基本目標Ⅱ 働く場における女性活躍の推進
- 施策項目1 働く場における女性への活躍支援
- 施策1 女性の能力発揮への支援※
- 施策2 雇用の分野における男女共同参画の促進
- 施策3 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援
- 施策項目2 誰もが働きやすい環境づくり
- 施策1 誰もが健康で安心して働ける環境の整備
- 施策2 多様な働き方に対する支援
- 基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現
- 施策項目1 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重
- 施策1 あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤整備
- 施策2 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり

- 施策項目2 誰もが安心して暮らせる環境の整備
- 施策1 ひとり親家庭等様々な困難な状況におかれている人々への支援
- 施策2 困難な問題を抱える女性等への支援
- 施策3 男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組の推進
- 施策4 多様な性を認め合える社会づくり

- 施策項目3 生涯を通じた健康づくりの推進
- 施策1 生涯を通じた男女の健康支援の支援
- 施策2 性差を考慮した健康課題等への支援

- 基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革と基盤整備

- 施策項目1 固定的性別役割分担意識や無意識の偏見を解消するための意識変革の推進
- 施策1 固定的性別役割分担意識の変革に向けた啓発
- 施策2 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供

- 施策項目2 こども・若者に向けた意識啓発
- 施策1 学校教育・社会教育における啓発
- 施策2 多様な選択を可能とする学習の推進

- 施策項目3 推進体制の整備
- 施策1 庁内推進体制の整備
- 施策2 計画進行の適正管理

参考資料

- ・男女共同参画社会基本法
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
- ・木更津市彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例
- ・附属機関設置条例（抄）
- ・木更津市男女共同参画推進委員会委員名簿
- ・木更津市男女共同参画推進委員会部会設置規則
- ・木更津市男女共同参画施策庁内連絡会議設置要領
- ・男女共同参画に関するアンケート結果
- ・男女共同参画に関する事業所アンケート結果
- ・男女共同参画に関する国内外の動き
- ・用語集（五十音順）

【第5次計画の体系】

基本目標	主 要 課 題	施 策 の 方 向
Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	1 労働の場における男女共同参画の促進	施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進 施策2 雇用の分野における男女共同参画の促進 施策3 誰もが健康で安心して働ける環境の整備 施策4 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援 施策5 多様な働き方に対する支援
	2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進	施策1 子育て・介護への支援 施策2 家庭生活における男女共同参画の促進 施策3 地域活動における男女共同参画の促進
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	施策1 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 施策2 女性の能力発揮への支援
Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	施策1 あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 施策2 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり
	5 誰もが安心して暮らせる環境の整備	施策1 経済的困窮を抱えるひとり親家庭などへの子育て支援 施策2 多様な性を認め合える社会づくり 施策3 外国人・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
	6 生涯を通じた健康づくりの推進	施策1 生涯を通じた男女の健康保持への支援 施策2 妊娠・出産等に関する健康支援
	7 防災・復興における男女共同参画の推進	施策1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8 男女共同参画への意識づくり	施策1 あらゆる人々にとっての男女共同参画の促進 施策2 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供
	9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	施策1 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進 施策2 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実
Ⅳ 計画を積極的に進める体制づくり	10 推進体制の充実に向けた基盤の整備	施策1 (仮称) 木更津市男女共同参画条例の制定 施策2 庁内推進体制の充実 施策3 計画進行の適正管理

【第6次計画の体系（案）】

基本目標	施 策 項 目	施策の基本的な方向
Ⅰ あらゆる分野やステージにおける男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	施策1 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
	2 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	施策1 女性の参画が少ない分野における女性活躍の場の拡大 施策2 男性の参画が少ない分野における男性活躍の場の拡大
	3 ライフステージに応じた男女共同参画の促進	施策1 家事・育児・介護への支援の促進 施策2 地域活動における男女共同参画の促進
Ⅱ 働く場における女性活躍の推進（新設）	1 働く場における女性への活躍支援（新設）	施策1 女性の能力発揮への支援 施策2 雇用の分野における男女共同参画の促進 施策3 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援
	2 誰もが働きやすい環境づくり（新設）	施策1 誰もが健康で安心して働ける環境の整備 施策2 多様な働き方に対する支援
Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現	1 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	施策1 あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤整備 施策2 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり
	2 誰もが安心して暮らせる環境の整備	施策1 ひとり親家庭等様々な困難な状況におかれている人々への支援 施策2 困難な問題を抱える女性等への支援（新設） 施策3 男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組の推進 施策4 多様な性を認め合える社会づくり 施策 外国人・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり（削除）
	3 生涯を通じた健康づくりの推進	施策1 生涯を通じた男女の健康支援の推進 施策2 性差を考慮した健康課題等への支援
Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革と基盤整備	1 固定的性別役割分担意識や無意識の偏見を解消するための意識変革の推進	施策1 固定的性別役割分担意識の変革に向けた啓発（新設） 施策2 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供
	2 こども・若者に向けた意識啓発	施策1 学校教育・社会教育における啓発 施策2 多様な選択を可能とする学習の推進
	3 推進体制の整備	施策1 庁内推進体制の整備 施策2 計画進行の適正管理 施策 （仮称）木更津市男女共同参画条例の制定（削除）